

令和7年度 第4回甲賀市社会教育委員の会議 定例会議事録(要約)

日時：令和8年(2026年)1月30日(金)

15時00分～16時50分

場所：甲南図書交流館 視聴覚ホール

出席者 (委員)西村委員、岡村副委員長、古賀委員、福井委員、松本委員、中村尚委員、辻委員、中村有委員、以上8名

(図書館)篠原信楽図書館長、澤田甲南図書交流館長

(事務局)林課長、野田係長、沢井社会教育統括指導員

傍聴者 なし

委員総数12名の内、8名が出席。甲賀市社会教育委員会議規則第3条第2項の規定により、過半数を満たし会議成立。

1. 開会 市民憲章唱和
2. 課長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 協議 甲賀市図書館のあり方に関する協議

資料説明 別紙資料

- (1) 協議の背景と課題について (林課長)
- (2) 課題解決に向けて(案)、スケジュール(案)、参考1, 2の説明 (篠原館長)
- (3) 図書館概要説明(別紙資料による)

信楽図書館 篠原館長、甲南図書交流館 澤田館長

5. 質疑応答、意見交流

(委員)これからデジタル化が進み、図書館が様々な居場所や交流の場になってくるなど変化も求められると思うが、図書館のあり方についてそれぞれの館としてはどう考えるのか。

(館長)各図書館に勤務して、それぞれの利用者の方のこともよく知っているが、市全体として考えていくべき問題である。限られた財源と将来の人口減の中で、若い人の負の遺産にならないようにも考えなくてはならない。現状のままで維持することは難しいことは職員も理解している。どのようなことを削り何を残すかの論議が必要。資料では、一例として3つのパターンを挙げているが、このパターンに拘らず、どうすれば市民のためになるかという議論が必要。

(委員)維持する財政はあるのか。

(課長)図書館1館新設するのに約20億円という話になる。図書館だけでなく、学校や他の施設も併せて考える必要がある。1つに決めるのが難しいならこういう側面ならこうだという2案ぐらいの提案でもいいと考えている。

(委員)甲賀市は市域が広く簡単に廃止することはできないと思うが、建物の規模や人的配置を縮小することなど考えられるが どう考えておられるのか。

(館長)現在でも貸出冊数に合わせて資料購入費や人的配置を調整している。行事の一元化による共同事業など効率化にも努めている。

(委員)お金のことを言われると選択が狭まれるが、これからデジタルの時代になることも考え、本に使うスペースを居場所や他の活動に使うようにしてはどうかと思う。本は中央館的などところに集中して、ネットで検索して利用することも進める必要がある。現場の学校では子どもたちは ITC 機器を通じてネットの利用が進んでいる。本に親しむ経験が少なくなっている。かといって図書館がなくなれば文化的にも遅れていく。

(委員) 甲賀市の図書館がどういう方向を目指しているのかが見えない。市民ニーズをとらえるためのアンケートも参考にしたいが、アンケートの対象者によっても答えが変わるのではないか。図書館は大事だが現状のままは難しい。複合的な施設を考えるべき。商業施設や民間施設との複合も考える必要がある。甲賀市は 5 町が合併してできたこともあり、未だに 5 町、5 館という考えが残ってしまっているのではないか。魅力ある施設として、人を増やすことも考えなければならない。

(委員)新聞によると東北地方では人口減により、県道を廃止するという記事も出ている。社会の変化に対応できる体制をつくらねばならない。図書館だけ単独であり方を考えるのは難しい。

(委員)資料の年代別利用図を見ると小中高校生年代の利用が少ない。自分の体験からも図書館は使いにくい施設だった。図書館だけの施設の維持は難しい。カフェとのコラボにより使いやすい施設になったらよい。

(委員)各図書館の話聞いて、地域の図書館は残していくべきだと思うが、他の施設と複合的に残すことも必要だ。小学校の図書館やコミセンとの施設の活用も考えていくべきではないか。夜の活用ができるのも魅力的だ。

(館長)甲南図書交流館の金曜夜間開館については、利用者数や防犯の問題もあり、現在は行っていない。ネット検索などで予約してもらえば、近くの図書館に配送できるサービスもある。これらをもっと PR していかねばならない。

(委員)市域が広いので、地域の図書館は必要だが、それぞれの図書館の魅力があれば利用は増える。不登校の子どもの居場所が問題になっている。学校じゃないところに居場所が必要。学校教育と社会教育の連動をうまくさせていかねばならない。高齢者も気楽に行けるような場所になればいい。

(委員)社会教育の機能として、人が集まれる施設は必要。それぞれ特色のある施設にすることが必要。地域に根差すという考えも必要。

(委員)教育のデジタル化が進んでいるが、紙ベースの学習が記憶に残るといえることも言われている。図書館をなくすという考えはとらず、これから何十年生きていける知識をしっかり身につけるといえる考えを社会教育だけでなく、あらゆる部門でも考えるべきである。

(委員長)以上で協議を終わります。

(事務局)今回の図書館のあり方についての論議は公民館や社会教育をどうするかという議論を中断して行っているが、よく考えれば一連の中で考えるべきではないか。その際、発想の転換は必要で、学校教育や家庭教育も含め考えていかねばならない視点だと思う。次回視察研修も考えていたが、年度末は難しいということで、委員各自で他自治体の図書館に行く機会をつくってもらえたらと考えている。また、今回は今までの協議を受けて、それぞれのプランやアイデアを持ち寄っていただければありがたい。

(課長)資料で示した 3 案の内、どの案に基づいてプランをつくるのかを示して考えていた

だけるとありがたい。

(事務局)財政面も考えないといけないが、今日の協議では5館の機能は残さないといけない。ただ、5館同等のままの並立は難しいことが共通して出された。

(課長)たちまちの動きと数十年後の話を分けて考える必要がある。ここでは将来を見通した協議をお願いしたい。教育だけでなく全市的に考えていただきたい。

6. 連絡事項(事務局より)

委員任期は5月末で切れるが、話は継続しているので、できれば委員の皆様も継続していただけるとありがたい。意向は個別で確認させていただく。

2月13日(金)第3回理事会 委員長出席

次回会議 3月中 事務局で日程調整を行う

7. 副委員長閉会のあいさつ